

第7回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年11月26日（金曜）午後1時30分から午後3時30分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、大谷委員、池委員、小川委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席31名 欠席7名 (梅川委員、山田委員、飯田委員、小沢委員、松山委員、田邊委員、田中(鈴)委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 財産活用課長、土木総務課長 [新潟市教育委員会] 中央公民館長、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員38名中31名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議長） 皆さん、お疲れ様です。今日は、議事が1件、報告事項が3件、討議事項が1件となっております。それでは始めたいと思います。</p> <p>（1）令和4年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見集約） （資料 議1）</p> <p>（議長）</p>

まず「議事(1) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について」です。これに関して、各部会で討議したと思います。それが資料議1で、それぞれのプロジェクトの下のほうに意見として書いてあります。これを各部会長に報告していただいて、皆さんで討議します。

それで承認されれば、市長に報告というかたちになります。よろしくお願いします。それではさっそく始めようと思います。

まず第1部会の所管事業は1番「まちなか発にぎわいプロジェクト」、もう1つが10番「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」です。では中野部会長よろしくお願いします。

(中野委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野です。第1部会の意見をご覧ください。ここNEXT21でいろいろなイベントや行事をやっておりますが、この周辺の方とか一般市民は知らないということがあります。そのため、広報誌あるいはミニコミ誌を活用して市民の人に知らせていただけないかということです。

また既存のイベントだけではなく、目新しい、広範囲の人たちに向けたものを行うことで、いろいろな楽しみ方を広げられると思います。三越が閉店し、土日の集客力のある場所が思うようにないので、アトリウムだけでなくアトリウム周辺の商店街やローサも活用して、これからもにぎわいあるプロジェクトにしていきたいというのが第1部会の意見でございます。

それから5ページの10番「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」をご覧ください。

発酵食、新潟漆器、古町芸妓のPRのことでございます。発酵食につきましては料理教室のような一般的なものではなくて、発酵食の歴史や特徴の整理等差別化をしてはいかがかという意見でございます。

古町芸妓のPRにつきましてはいろいろな情報を発信する場所があるかと思いますが、昨年できました新潟古町まちみなと情報館等とも連携して紹介していったらいかがでしょうかということでございます。

それに加えて、新潟漆器の展示等をし、どんなものを分かるようにして、新潟の伝統的産業の複合的なPRができるのではないのでしょうかという意見がありました。以上です。

(議長)

中野部会長、どうもありがとうございました。質疑応答は全部終わってからします。続きまして第2部会です。2番「しもまち地域活性化事業」、3番「レッツ トライ! 糖尿病予防事業」、4番「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」、5番「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。それでは大谷部会長よろしくお願いします。

(大谷委員)

中央区社会福祉協議会の大谷です。私のほうから報告をさせていただきます。まず、「しもまち地域活性化事業」ですけれども、人口減少・少子高齢化が著しいしもまちをどう活性化していくかという視点で、しもまちの住民にどういうメリットがあるのかとか、しもまちの商店街の売り上げにどう貢献・寄与するのか等、基本的な質問がありました。

その中でやはり、誰のために行う事業なのかをもう少し意識して、単なるイベントや一定の期間の取組みではなくて、しもまち地域の全体の活性化につながるよう、地元商店街と行う取組みと連携したり、定住人口の増加につながるような取組みを継続して実施したりすべきであるという話がありました。

また、しもまちは地理的に行ったことがない人が行こうとするとなかなか難しい地域ではありますが、そういった点で公共交通でのアクセス等にも十分な周知や広報が必要ではないか。という意見でまとまりました。

次に「レッツ トライ! 糖尿病予防事業」ですけれども、糖尿病に対する意識的な啓発や認知、それから会社や事業所での取組み、中学校等の子どもや保護者に対する啓発が連動して糖尿病の予防につながるのではないかとということでご意見がありました。

そもそもは栄養を多く取ることが糖尿病につながるわけなので、そういう数値を意識する上でもカロリー表示等、草の根の指導もしていったいいのでは。という意見がありました。

また、特定健診の受診率の向上のため、集団で啓発が受けられるような機会を作ってはどうかという意見もありました。

次の「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」ですけれども、コロナ禍でオンラインも活用して、一定の効果も上がったことから、今後もオンラインを取り入れることも1つの手法として検証していただきたいという意見がありました。また、アンケートの中では、不安が解消されてない、軽減されてない方もいるので、地域の中で主任児童委員の方と連携して孤立しないような取組みを引き続きしていただきたいという意見になりました。

最後に5番「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」ですけれども、これにつきましては、そもそも「赤ちゃん誕生お祝い会」開催のためのノウハウが分からない、やりたいんだけどどうしていいか分からないというところがあるかと思いますので、開催のノウハウを伝えていく必要があるという意見がありました。

また、団体に対して事業実施の成果やそのあとの発展についてアンケートを行うことで継続的に地域の中で子育てができるようにしていければいいのではないかという意見がございました。

4事業ありましたが、基本的に目的や対象の明確化、周知・広報のあり方、それから評価の指標などについても意識して取り組んで行ってはどうかというようなところが2部会の意見でございました。以上です。

(議 長)

大谷部会長どうもありがとうございました。続きまして第3部会です。6番「安全な地域づくり事業」、9番「地域のお宝！再発見事業」です。川端部会長よろしくお願ひします。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端と申します。よろしくお願ひいたします。まず6番の「安全な地域づくり事業」について、防災資機材整備事業補助金というのがあるんですけども、制度そのものも知らない人が多いのではないかとということで、周知も大事ですが、それを使ってどのように防災に結びつけていくかも含めて啓発を行っていく必要があるのではないかとこの意見がございました。

もう1点、避難行動要支援者との関係づくりについて、今後啓発品を廃止するにしたいとしても、引き続き要支援者と対面をするきっかけを作っていくことが必要ではないかという意見がありました。

それから5ページの9番「地域のお宝！再発見事業」についてです。まず、まち歩きについては、ちょっと特定の人たち・特定の層に焦点が当たっているので、親子連れ等の需要も考え、対象とする世代を明確にしながらコースを考えていくことが必要ではないかと思ひます。

それからもう1点、写真に加えて見どころ紹介の動画等の作成は非常にいい取組みではないかという意見です。ただ、作成する際については学生等の若者の参画も検討して欲しいという意見もありました。

そしてフォトコンテストについては、今、若者は動画を上手に作ってくれますので、動画も写真と同様にコンテスト形式にして、もっと広げていければいいのではないかとこの意見がありました。以上です。

(議 長)

川端部会長どうもありがとうございました。続きまして第4部会に行きます。7番の「鳥屋野瀉環境啓発事業『とやの物語』」と8番の「区民協働森づくり事業」です。高橋部会長よろしくお願ひします。

(高橋(誠)委員)

第4部会の高橋です。よろしくお願ひします。「鳥屋野瀉環境啓発事業『とやの物語』」について、新潟のシンボルとなるような鳥屋野瀉をアピールしたいところなんですけど、まだコロナ感染拡大ということなので、広く広報して大勢の人に集まっていただくイベント実施については慎重に検討したほうがいいということになりました。

あと、パネル展示については、例えば、駅や大型スーパーなどの民間施設に置いてPRを検討したらどうかという意見がありました。

続きまして「区民協働森づくり事業」です。防風林になるまで長い年月がかかります。今まで植えた松の維持管理には相当な協力体制が必要だと思っておりますので、行政ももちろん、コミ協、近隣住民が手でやるということは大変難しいという話がありました。機械を使った維持管理も必要だと思っておりますが、相当な協力体制をもって取り組んでいく必要があるということになりました。以上2点です。

(議 長)

高橋部会長どうもありがとうございました。最後に、全体事業への意見です。これは私からです。いちばん最後の6ページをご覧ください。読み上げます。

全事業に対する意見。活性化や促進・推進・軽減という言葉だけでなく、事業目的に数値目標を入れて欲しい。詳細まで算出するのは無理だろうが、大ざっぱでも数値目標、そして結果を出して欲しい。いずれも税金が投入されている事業なのでそれは当然でしょう。絶対に効果を出すべき事業もあれば予算の半分程度を使い、あらゆる方面から集中的に事業展開するような取組みもあっていいのではないかと。要するに選択と集中も必要ではないかというのが私の全体的な意見です。

今、第1部会から私の説明まで終わりましたが、ここで意見と質問を行いたいと思います。皆さん、質問等ございましたら挙手をお願いします。何か質問ありますか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしく申し上げます。先月の会議でも古町芸妓の活動支援に力を入れて欲しいということで提案をしましたが、改めて市の方をお願いします。

先週、金沢へ立ち寄ったのですが、駅で金沢芸妓の舞のパンフレットをもらいました。11月8日から来年の3月23日まで1,000円で約1時間舞が見られるということでした。

回数に驚いたんですが、半年弱で33回やるんです。週に2回ないし3回のペースで行われています。石川県が全面的にバックアップしています。強力なライバルがいるということで、このまま、また金沢にやられちゃうというのがすごく心配になりました。

先月の会議でもこれから力を入れていくということでお話いただきましたけれども、県外の状況はこういうことだということで、改めて古町芸妓の活動の支援にご尽力いただきたいと思っております。私からのお願いです。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。貴重な意見ありがとうございました。ほかに意見・質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今あった意見を私のほうで反映させたいと思っております。ここで決議取らなく

てはいけませんので、賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手)

(議 長)

見渡したところ全員から拍手ありましたので、今の議事は承認されました。どうもありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

①第1部会(資料 報1-1)

(議 長)

続きまして3番目の報告に入ろうと思います。まず、「報告(1) 部会からの報告」を始めようと思います。第1部会、中野部会長よろしくをお願いします。

(中野委員)

第1部会中野でございます。資料は報1-1でございます。第1部会は11月17日に開催されました。出席委員・欠席委員・関係課・事務局は記載のとおりでございます。主な議題は、新潟の都心のまちづくり「にいがた2km」についてでした。

この日は、まちづくり推進課から市の取組みについて説明をしていただきました。

このエリアが都市再生緊急整備地域の指定を受けたこと、それから鉄道の高架化、立体交差道路、新潟駅周辺整備事業を進めているということ、詳細に説明していただきました。その後質疑応答も行いました。

なお、この「にいがた2km」のPR動画が今公開されています。YouTubeチャンネルにもありますし、市のホームページでもございますので皆さんも見ていただきたいと思えます。

YouTubeチャンネルは「にいがた2km」と検索をしていただければ出てきます。3分少々動画でございます。RYUTistというアイドルが出てくる楽しい動画だと思います。ぜひご覧ください。

それと続きまして「にいがた2km」に対する取組みの意見交換を行いました。まちづくり推進課からの説明もありましたので第1部会としては、「あっ」というようなめずらしいことや緑あふれる人・モノ・情報という活力エリアとして、「にいがた2km」の情報や魅力を発信するためのツールを作るという方向で検討することになりました。

その発信内容を、これから検討していくことになりました。

今までも発信の内容は検討していましたが、いろいろな人の意見を聞いてみることも大事なので、第1部会の各委員が所属するコミュニティ協議会や所属母体、団体からもアイデアを出していただくということになりました。

ほかの皆さん、もしアイデアがありましたらお聞かせいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

最後に特色ある区づくり予算について部会の意見を取りまとめたわけでございます。各事業への意見を部会として全体会に出すために、第3回、第4回で出た意見をまとめた素案をもとに、意見を交換いたしまして、先ほど私のほうで説明をしたとおりの意見にまとまりました。第1部会は以上でございます。

(議 長)

中野部会長どうもありがとうございました。

②第2部会（資料 報1-2）

(議 長)

続きまして第2部会です。大谷部会長さんよろしくお願いします。

(大谷委員)

第2部会大谷です。資料の報1-2をご覧ください。11月12日金曜日に開催いたしました。議題は特色ある区づくり予算と私どもがやる市民提案型事業に関する協議でした。前段のところにつきは、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

市民提案型事業募集については、これからのスケジュールをどうするか、どういうテーマで市民・グループ・団体の方から申請・提案していただくかということでテーマ設定の議論をいたしました。

テーマ設定としては、基本的に高齢者と子どもということで2大テーマを設定して、その他福祉にかかる自由テーマということで申請をしていただく方向で今検討しています。

スケジュール的には3月までに今ほどお話したような募集内容の決定を行い、チラシ等を作って4月から広報、募集をしていくこととなります。また、われわれ委員の役割としては、それぞれの所属と得意分野があるわけですが、その申請していただいた事業にそのような方とつなぐ等、サポート役になっていくということで確認をしました。

そのことに関して、現在、福祉の課題はさまざまあるわけですが、12月と1月にある程度課題や現状、用語をわれわれが全員理解できるようにするために勉強会を開

催することにいたしました。

また、募集開始後どんなテーマで申請があるか分からないわけですが、そのテーマに応じて必要な時に勉強会を開催することとしております。第2部会は以上です。

(議 長)

大谷部会長どうもありがとうございました。

③第3部会 (資料 報1-3)

(議 長)

続いて第3部会です。川端部会長よろしく申し上げます。

(川端委員)

第3部会川端です。第3部会の会議概要について報告をいたします。資料報1-3をご覧下さい。

前段についてはそこに記載のとおりですので、割愛をさせていただきます。後半の取組み内容の検討について報告をさせていただきます。

前回、様々な意見を出し合うワークショップをやったのですが、その振り返りをやりました。その中で出てきた中心的な内容2つをそこに記載させていただいています。

1つ目は、キーワードは若者であると。要するに私たちそのものがこれから活動進めて行くうえで若者との連携ですとか、若者をこの活動の中に参画させて活動を進めて行きたいということです。

2つ目は、中央区の価値とか存在を考えた時に、どのような認識を持っているかいろいろな声を聞いてみたいという意見が出されました。

委員からの意見として、そこで声を聞くのが在住者なのか、それともここで働く人・学ぶ人なのか、どういう人を対象にするのかということを考える必要あるだろうという意見がありました。

他にも若者からの発信について、私たちは働きかけていく際に、ただ単に若者に投げかけるだけでなく、この地域に住んで、この地域をよく知っている高齢者と結びつけながら若者の発信を行っていくことがまさに今、過去から現在・未来とリアリティーにつながるのではないかという意見でした。

次回までに、現状認識のアンケートの素案をつくり、内容とか対象者について具体的に討論していこうということになりました。以上です。

(議 長)

川端部会長どうもありがとうございました。

④第4部会（資料 報1-4）

（議 長）

続きまして第4部会です。高橋部会長よろしく申し上げます。

（高橋（誠）委員）

第4部会の高橋です。よろしく申し上げます。資料報1-4をご覧いただきたいと思えます。11月18日、関係課としまして住環境政策課の板井係長からも参加していただいて皆さんとお話しいただきました。

「議題（1） 特色ある区づくり予算「区役所企画事業」の令和4年度事業の意見について」は、素案をもとに部会としての各事業への意見交換をしました。

大事なのは次の地域の空き家についてのアンケート。皆さん、結果をお知りになりたいと思いますが、11月11日、私は本業の仕事が忙しくて欠席しましたが、「自治会長・町内会長感謝の集い」ということで、なんと回答率91.5パーセントでした。これが選挙だったら、相当政治が変わるのではないかという回収率ですね。丸を付ける回答はもちろん、記入欄のところもいっぱい書いていただき、関心の高さに驚きました。

多くの地域に空き家があり、把握されているが所有者が不明、または連絡が取れないケースもあること、地域の空き家対策の取組みもあまり進んでいないことがその中で判明いたしました。

アンケート結果の活用や、今後の取組みについて、次回以降の部会で検討を進めることになりました。

次に空き家対策にかかる市の取組みについて住環境政策課の板井係長から説明があり、意見交換を行いました。

意見交換の内容としては、管理不全な空き家等の市の対応や空き家の場合は対策の希望があった対応について質問や意見があげられました。町内会長が困った時に、不動産屋や業者、行政等、あちこち行くのではなく、窓口一本化にしていきたいという意見もありました。

その他について第6期第4部会で作成したバス時刻・運賃検索のチラシについて、新潟交通の紙面による時刻表の配布終了に伴い、都市交通政策課が新たな乗り換え案内のチラシを作成したため、部会で作成したチラシの配布は終了となることの報告がありました。以上です。

（議 長）

高橋部会長どうもありがとうございました。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報1-5）

(議 長)

続きまして中央区自治協議会だより編集部会、田中部会長よろしくお願ひします。

(田中(雅)委員)

だより編集部会、湊地区コミュニティ協議会の田中が報告いたします。資料は報1-5でございます。第4回だより編集部会ということで、日時・会場はご覧のような状況で開催をさせていただきました。

議題ですけれども、私どもの年度としては初めて出した27号(11月7日号)の振り返りと28号(令和4年2月6日号)の掲載内容についての議論でした。

27号の振り返りですが、各部会から原稿ありがとうございました。そして区民の方ふるってご意見を出して下さいと書きましたところ、1件ご意見が届きました。

貴重なご意見ですけれども、個人的な部分もあるので今回はご報告しませんが、佐藤会長とも共有しながら、この全体会議等にもご報告をしていきたいと思ひます。

28号ですけれども、前回の時にまだ部会の活動が緒に就いたばかりということで自治協議会の全体像を紹介するものが中心で、部会活動については次号からということでお願ひをしていましたが、聞くところによりますと、まだ部会活動は勉強段階の部会が多いそうですね。今日開催の次期区ビジョン策定に向けたワークショップがきっと盛り上がるだろうということをお前提のうえで、第28号についてはワークショップの様子を大きく取り上げて、部会活動については「感謝の集い」での第4部会の取組みを出させてもらいます。

その他の部会等につきまして、いやいや、これも書いてくれということがありましたら、ふるって原稿をお寄せいただきたいと思ひます。次の号につきましては年末年始をはさみますので、締め切りも早いようでございます。なるべく早めに原稿等いただきたいと思ひます。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

(議 長)

今号には私の会長の言葉を入れさせてもらいました。恥ずかしかったけど、ちょっと良かったです。ありがとうございました。

(田中(雅)委員)

毎回お願ひいたします。

(議 長)

毎回。じゃあ全力で頑張ります。

(田中(雅)委員)

今度、顔写真もよろしくお願ひいたします。

(議 長)

田中部会長どうもありがとうございました。

それでは、第1部会から編集部会まですべて報告終わりましたので、質疑応答に入ろうと思います。意見・質問等ございましたら挙手をお願いします。どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会、第4部会の樋口でございます。今回の第4部会で、特色ある区づくり予算の8番の「区民協働森づくり事業」という案件につきまして話し合いをさせていただきました。

内容につきましてはもう以前からずっと森を作っていくまいかというかたちで浜浦小学校や浜浦小学校区コミュニティ協議会の皆さん、地域の皆さんを中心に頑張っていたいております。

そこで私が所属している関屋小学校区コミュニティ協議会のほうですが、実は汐見台エリアの隣接する西海岸公園があるコミュニティ協議会でもあります。

西海岸公園は護国神社から関屋浜海水浴場の裏手、関屋分水という地域ですが、この近隣の松林の下草が大変繁茂しておりまして、高いところでは4、5メートルに達しており、見通しが悪く、防犯上にも懸念があります。

公園内の遊歩道は、地域の住民の方や近隣の学校の生徒さん・学生さんがランニングやジョギングで多くの方が利用しております。

下草の繁茂は単に松の育成にも影響があるため伐採するべきという考えがある反面、この地域に生息している鳥類や昆虫類の自然豊かな場所として保護するという考え方もあります。

いろいろな意見の中でどういうふうに対応していいのかわかりません。これは将来の展望をみんなで考える協議会か何かを立ち上げて対策を進めて行きたいと考えます。また、整備をするのに多額の予算が必要となるために、区主体事業なのか、本庁主体事業なのか、これも改めて検討していただきたいと考えます。

また、この松林の西海岸公園は日本海を配しておりまして、夕日などの風光明媚な場所です。新潟の観光資源としての開発も併せて行っていただきたいと考えます。

これは今日言って明日の話にはなりませんし、来年度にどうこうという問題ではありませんので、長い目で見進めていただければと思います。以上でございます。

(議 長)

樋口委員どうもありがとうございました。その回答はどういたしましょうか。

建設課でしょうかね。今の質問に対しての回答をお願いします。

(建設課長)

建設課長の細貝です。ご意見ありがとうございます。今、西海岸公園内の下草が伸び放題だという話をお聞かせいただきました。私どもも公園内を見て回っておりますけども、市で下草を全部きれいにするというのは限界がありますので、住民と一緒にできることを見つけながら対応していきたいなと思います。

また、協議会を作ってはどうかというご提案もありましたので、今後また相談させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

樋口委員よろしいでしょうか。私の知識からなんですけど、松林って富栄養だと良くないんですよね。だから一生懸命葉っぱや枝を取らないとかえって松に対して良くないそうなんですよ。だから維持管理も大変だと思いますがよろしくお願いします。

あと皆さん意見等ございますか。よろしいでしょうか。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 除雪体制等の見直しについて（資料 報2）

(議 長)

では、次に行きます。各所管課からの報告になります。

1つ目が除雪体制等の見直しについてです。おそらく今年は雪がどっさり降るという話もありますので、皆さん耳を大きくして聞いてみましょう。それでは阿部土木総務課長よろしくお願いします。

(土木総務課長)

皆さま、いつもお世話になっております。土木総務課の阿部と言います。よろしくお願ひいたします。今日は中央区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。これより、市の道路除雪に関します取組み、またリーフレットに関しましてご説明いたします。座って説明いたします。

それではA3 横の資料報2「令和2年度の異常降雪を踏まえた除雪体制の見直しについて」から説明いたします。初めに資料左上の平成29年度の豪雪を踏まえた主な取組みです。

市では平成29年度の豪雪を経験し、様々な視点から除雪体制の見直しを行ってきました。具体的にはICTの導入、雪捨て場の確保など、そうした体制を強化しながら豪雪時の対応に備えてきました。

そんな中、今年1月の異常降雪ではわずか10日間で、市内の平均累計降雪量は150cmに達し、この10年間でもっとも短期間に記録された降雪量となりました。

そのため、道路事情によっては、除雪車でかき分けた雪を道路脇に雪山にしておく場

所がなくなり、その結果通行できる幅員の確保が困難になったため、排雪作業を行いました。

市民生活への影響としましては除雪協力業者から、昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めていただきましたが、この異常気象により、交通渋滞・公共交通の運休、また、学校の休校、物流が滞るなど、市民生活や、経済社会活動に大きな影響を受ける事態となりました。

市ではこの事態を踏まえまして、さらなる除雪体制の見直しなどに取り組むことが必要との考えから、今年6月に外部の検証会議を立ち上げ、除雪体制のさらなる見直しに向けて再度取り組むこととしてまいりました。

次に資料左下の令和2年度異常降雪で表面化した新たな課題です。まず、その町内で異常降雪時の課題を検討したものに加えまして、有識者や建設関係団体、また、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。

この検証会議ではそれらの問題点を除排雪の効率化、そして市民広報の充実の2つの視点に絞り込み、検討を進めていただきました。

次に資料右上の令和3年度の主な取組みです。市では検証会議より、異常降雪に特化した除排雪の効率化、また、市民広報の充実の2つの視点からの中間取りまとめを今月11日に提言書としていただき、この提言内容を踏まえましてこの冬からでも実施できるものを取りまとめたものでございます。

まず、1点目の除排雪の効率化ですが、これは新たに排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確にすることや区境などの実施水準の明確化など、効率的に除排雪作業をすることで、早期の道路交通の確保を図り、大雪時におきまして市民の皆さまが影響を受ける可能性がある時間を少しでも短く、そして最小限に抑えていくことにつなげていきたいと考えているものでございます。

また、昨冬の大雪時には雪捨て場の渋滞が原因で排雪作業の効率が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率化を図るものでございます。

次に下の2点目の市民広報の充実ですが、これは適時・適切な情報発信ということで様々な広報の機会や、またそのツールを活用して発信力を高めながら、的確な情報発信はもとより、その出し方のタイミングにつきましても工夫し、最新情報を区民の皆様にお届けしたいという取組みでございます。

また、市の除雪体制は平年並みの降雪量を想定した除雪力を確保していますが、平年並みを超えた場合、除雪が追い付かず、除排雪に長い時間がかかってしまう可能性があります。

そのような場合、市の除雪力を最大限引き出すことに除雪協力業者とも連携しながら懸命に頑張りますが、それでも除排雪作業に長い時間かかってしまう場合には、市民の皆さまにもご協力をお願いしたいと考えております。

除雪が追いつかない状況では交通渋滞や公共交通の運休など、当たり前の日常、また、行動が難しくなる状況が考えられます。市民の皆さまにはそうしたトラブル、リスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、テレワークや時差出勤など朝の外出時間を調整していただいたりなどの行動変容の工夫をお願いしたいと考えております。

それでは続きましてA4の「大雪は災害！」のリーフレットについて説明いたします。このリーフレットは市民の皆さまに大雪に対します災害意識を高めてもらいたいこと、そしてもう1つ、大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成したものでございます。

表紙につきましては昨冬の大雪の状況を分かりやすく伝えるため、市内の道路の同じ場所ですが、比較した写真を掲載いたしました。

市民の皆さまにこのリーフレット、見ていただき、改めて新潟市も大雪になるということを知っていただき、大雪時のトラブル、リスクの回避を図るため、外出控えていただくような工夫をしていただくなど、大雪に対する意識を変えていただければ幸いに思います。

次に裏面をご覧ください。左上に棒グラフを使って近年の新潟の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを載せてあります。これは過去10年間くらいを振り返ったものですが、市では赤枠で囲みました平成23年、平成29年、令和2年のような大雪を異常降雪として考えております。

この冬も大雪になりそうな予報が気象庁から出ています。市も、除雪業者も懸命に対応いたしますが、大雪の際には自助・共助・公助の3つの行動が大切というふうに考えております。

市民の皆さまには気象情報の入手や必要な備品の確保、また、不要不急の外出は控えていただくなど、ご協力をお願いしたいと考えております。

また、併せまして、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など地域の皆さんで助け合っていただくこともお願いしたいというふうに考えております。

この冬の生活を快適に過ごすためには市民の皆さまの理解と協力が欠かせないものと考えておりますので、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でリーフレットの説明を終わりますが、この「大雪は災害！」のリーフレットにつきましては、平成29年の豪雪を受けまして平成30年度に配布させていただきました「にいがた『ゆきみち』ガイド」とともに12月上旬から中旬にかけて各自治会・町内会を通して各ご家庭にお届けする予定となっております。その際は大変お手間をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上で土木総務課からの説明を終わります。大変ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。除雪問題は非常に大きな問題ですけど、やはり行政と市民

が一緒になってやらないとなかなか解決できない問題だと思えます。

それでは今の説明に対して質問・ご意見等ございましたら挙手をお願いします。どうぞ。

(西潟委員)

防災士会の西潟と申します。今回作られたこのパンフレット・リーフレットは非常に良くできていると思えます。分かりやすいということで、これについては評価いたします。

いちばん雪が降った時のキーポイントは排雪ですよね。たぶん除雪をやっていると排雪までは手が回らないのは分かります。分かりますが、除雪が終わった段階で特に交差点の排雪にできれば取り組んでいただきたいと思えます。

特に住宅から幹線道路に出るところの排雪をやれば、救急車やごみ収集車が入る場合にも見通しが良くなりますので、排雪も抜かりなくお願いしたいと思えます。以上です。

(土木総務課長)

ご意見大変ありがとうございます。中央区に限ってだと区の建設課のほうが詳しいと思えますが、全市の視点でお話させていただきます。排雪に関しまして、クリアランスと言って道路が通行できる空間の確保、ドライバーの視点からの視認性の確保という2つの視点を気をつけなければいけないというところがあって、ご指摘のように交差点などは注力しながら排雪作業を行っています。

ただ、オペレーターという問題がございまして、ある除雪の場所では除雪車もそのオペレーターがやって、排雪もその人がやっているような体制のところがございます。

そういったところで除雪が終わって、一息ついてまた排雪するという場所については、排雪が遅れてしまうことがございますので、そういった場所もあるということをご理解いただければ非常にありがたいと思えます。

(西潟委員)

ありがとうございます。そうですよね。除雪と排雪を一緒にというのは私も無理だと思えます。除雪が終わった段階で、余力があったら、特に交差点部分は見通しが悪くなりますので、事故を防ぐためにも排雪に取りかかれるようにしていただきたいと思えます。

冬季間の除雪、土木部で一生懸命やっているのは理解しております。

(議長)

西潟委員よろしいでしょうか。ほかに。どうぞ。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。先日はありがとうございました。私も西潟委員と同じですごく立派なパンフレットだと思いました。

除雪機、小型除雪機を建設課からお借りしているのですが、これが上限5年ということですね。上限5年で今までの活動費で買ってくださいということですけど、私たちは活動費いただいていなくて、あくまでもボランティアでやっています。

小型除雪機を買くと、5、60万円するので、それを小さな町内会で買ったり、コミュニティ協議で買ったりということは難しい話ですので、5年間の縛りをなくしていただきたいという提案です。お年寄りにスコップで除雪をしてくれということが、去年どれだけ大変だったかということを考えていただき、行政からお願いするのであれば、制度を変えていただくようなことも検討していただきたいです。今この場では言えないと思うのですが、その制度を少し見直してはいただきたいと思うところでございます。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(土木総務課長)

大変ありがとうございます。地域ぐるみとでも言いましょうか、その地域のその除雪を協力していこうというような団体・組織は全区でかなりある状況でございます。

そうした中で市のほうで72、3台歩道除雪機械を所有しているわけですけど、その72、3台を登録された団体、もしくは組織に市のほうから貸し出しているような制度でございます。

今、市の考え方としてはその5年間の間にその団体・組織でお金を貯めてもらいながら、だいたいその同じような規格の歩道除雪機械ですと5、60万円ぐらいするということで、半額助成を行い、市民の除雪力というところも併せてご協力願っているところです。

当然市のほうでも機械が多く所有できるような状況であれば、その5年というところは検討できるのかなと思いますが、市で新しい機械の所有台数を増やしていくというのはなかなか難しい状況でございます。そのへんはご理解いただきながら、今日のご意見を受け止めて帰りたいと思います。

(議 長)

高橋委員よろしいでしょうか。はい。

あと質問等ございますでしょうか。時間も押してきましたので、これで終わらせようと思います。それでは阿部土木総務課長どうもありがとうございました。

(3) 公共施設再編案の作成手順について (資料 報3)

(議 長)

次に行きます。「報告(3) 公共施設再編案の作成手順について」です。永井財産活用課長よろしくお願ひします。

(財産活用課長)

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。財産活用課の永井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは着座にてご説明をさせていただきます。先月の自治協議会では公共施設再編の必要性と全体の取組みについて、簡単ではありますが説明をさせていただきました。今回は現在作成を進めております公共施設再編案の作成手順について説明をいたします。

まずは再編案作成の考え方の基本となります新潟市公共施設の種類ごとの配置方針についてです。これまで施設再編を進める具体的な方策といたしまして中学校区を単位に地域の方々と協働で地域別実行計画を策定しながら施設の再編を進めてまいりました。その中で前回は説明をいたしましたけれども、利用者が広域にわたる施設の検討については地域単位では難しいこと、計画策定に1年程度要し、全体の施設再編に時間がかかり過ぎること、地域と議論を重ねる中で市の考える施設再編の方針を聞かれることがあるということといった課題が見えてまいりました。

そのため、再編の案を示しながら議論の加速化を図ることとし、今後の施設再編の考え方を整理するものとして令和元年度に新潟市公共施設の種類ごとの配置方針を策定したところでございます。

財産活用課の参考資料ということでお配りしておりますホチキス留めの冊子の2ページをご覧くださいと思います。

本市の公共施設を提供するサービスの機能が類似する17のグループに分類をいたしまして、さらに各施設を利用圏域が市全体の圏域Ⅰの施設。それから、利用圏域が区、あるいは隣接する区となる圏域Ⅱの施設。また、地域密着型施設として利用圏域を中学校区単位とした圏域Ⅲの施設というこの3つの圏域に分類をいたしまして、今後の施設の再編の考え方を整理しています。

令和元年度の策定時点での対象施設といたしまして、市全体では799施設でございました。サービス機能の分類と利用者の圏域の分類による施設数は記載のとおりでございます。

具体的な内容につきましては7ページをご覧ください。こちらでは「①ホール施設」といたしまして大規模な貸館の施設を記載しております。圏域Ⅰの施設といたしましては市民芸術文化会館、いわゆるりゅーとぴあ、新潟勤労者総合福祉センター、こちらはテルサという愛称がついております、2つの施設です。

圏域Ⅱの施設といたしまして各区の文化会館など13の施設となっております。また、1ページめくっていただきますと、先ほど申し上げました施設再編の考え方として、今後の施設配置の方向性、運営改善の方向性が記載されております。こちらをご覧くださいと分かりますとおり、ホール施設については、圏域Ⅰ・Ⅱのいずれの施設についても、圏域内での集約化を検討することとなっているところでございます。

次にとなりの9ページでございます。コミュニティ系施設（小規模な貸館）についてご覧ください。こちら圏域Ⅰの施設といたしましては生涯学習センター、そして圏域Ⅱの施設といたしましては各区の地区公民館8施設がございます。

また、圏域Ⅲの施設としてはコミュニティセンター、コミュニティハウスなど116の施設となっているところでございます。1ページめくっていただいて、10ページには、先ほど同様、今後の施設配置や運営改善の方向性が記載されており、将来的には原則地域に1施設を目指して集約などの再編を進めるということになっております。

なお、圏域Ⅲの施設としてコミュニティセンターなどの116施設が該当してございますが、中央区では12の施設が該当しております。この12の施設を1つの施設に集約するというのではなくて、あくまで中学校区を地域の単位として、その中での集約化を目指すということでございます。

他の種類の施設につきましても同様な記載がございますので、のちほどご確認をいただければと思っております。

それでは配置方針とともに施設再編を含めた財産経営推進計画の改訂にあたりまして、公共施設マネジメントの専門家などから構成されます有識者会議をこれまで8回開催してまいりました。その会議での意見も参考にしながら実際の公共施設再編案を作成する手順というのを検討してまいりました。

資料報3-1をご覧ください。まず、左側の再編コンセプトについてです。今ほど説明をいたしました配置方針に基づきまして施設の種類の利用圏域ごとに、次の3つのコンセプトに分けさせていただきました。

最初に赤字で記載をしております「①同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類」についてです。これは同一圏域内におきまして類似のサービス機能を提供する施設が複数存在するという施設種類になります。表の中では赤く塗られている、圏域ⅠおよびⅡのホール施設とスポーツ施設、それから圏域Ⅲのコミュニティ系の施設が該当いたします。

次に「②サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類」です。これは表が青く塗られています図書館の圏域Ⅲの施設の地区図書館や地区図書室、保健福祉施設の圏域Ⅲの施設、小・中学校、これが該当するものでございます。

最後に緑字で記載をされている「③配置方針ですでに事業方針を定めている施設種類」です。これは先ほど説明をいたしました、配置方針の再編の基本的な考え方にそって再編を行っていくという施設となります。

次に実際の施設評価と再編案の作成手順でございます。資料右側の流れ図をご覧ください

だきたいと思います。手順は2段階に分かれております。1つ目は事業評価ということで本市のサービス機能を維持していくため、どれくらいの施設を残せばよいのかということ判断するための評価でございます。

2つ目は更新時期評価ということで、ちょうど真ん中へんに、それぞれの矢印が張りつくあたりに記載をしてございますけども、これは実際に再編をいつ頃から行っていけばいいのかということ判断するための評価でございます。

これらの評価のかけ合わせによりまして、いつごろどのような再編をするのかということ案を作成していくと考えました。

では、具体的な手順でございます。まずコンセプト①の圏域Ⅰ・Ⅱについて、事業評価は機能重複評価として、同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去3か年平均の利用率を合計して、100パーセントで割り、その小数点以下を切り上げた数が存続させる施設数ということになります。

例えば、同一圏域内にサービス機能が重複する施設が3施設あり、その利用率の合計が230パーセントだった場合、存続させる施設数は3施設となります。230を100パーセントで割りますと、2.3。小数点以下の部分を切り上げ、3ということになります。

下の矢印のAのほうに進みます。現有施設数と存続させる施設数Nがイコールとなりますので、こちらでは施設はすべてそのまま存続されるという判定になります。

仮に3施設の利用率の合計が150パーセントだった場合、存続施設数は2施設となります。150を100で割りますと1.5ということで、小数点以下の部分を切り上げますと2となり、存続施設数が2ということになります。

そうしますと現有施設数よりも残すべき施設の数が少ないということになりますので、この場合は利用状況と、それから施設の老朽度の評価によりまして順位付けを行って順位の高い施設でのサービス機能を存続し、低い施設でのサービス機能を廃止していくという施設の集約化を行うということになります。

なお、圏域Ⅲの施設につきましては、存続させる施設数のみを判定させていただきまして個々の施設のサービス機能の存続・廃止については、地理的条件等も加味しながら再編案を作成する中で検討しているという状況でございます。

次に「②機能重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設の種類」になります。小・中学校は、新潟市小中学校適正配置方針に基づきまして集約化を目指していきます。また、図書館・図書室は1日あたりの貸し出し数、保健福祉施設は利用率によりそれぞれ利用状況の評価を行い、施設のサービス機能の存続・廃止を判定してまいります。

最後に「③配置方針ですでに事業方針を定めている施設の種類」については、原則として配置方針の考え方にそって再編案を作成してまいりますので事業評価は行っておりません。

次に更新時期評価となります。各施設の今後の改築や、大規模改造工事の実施が必要な時期を目安といたしまして事業の廃止時期や施設再編の実施時期を判定し、おおむね10年以内の短期、それ以上の中長期の2つに分けさせていただいております。

以上の手順により、再編案を作成いたしますけれども、圏域ⅠおよびⅡの施設につきましては施設種類ごとに再編案を1案作成し、その案に基づいて再編を進めてまいります。圏域Ⅲの施設につきましては、地域ごとになるべく複数の案を作成いたしましてそれをたたき台に地域の皆さんと議論を重ねて、地域別実行計画を策定したうえで再編を進めて行くという手順を踏むというようになります。

続いて資料報3-2をご覧ください。こちらで示してございますのは、この今ほど説明をさせていただきました手順に基づくこういう案ができるという仮想のモデルでございます。いちばん左側の水色の表には、先ほど資料3-1で説明をしました、公共施設再編案作成手順の再編コンセプトによる3分類の番号など、施設の基本的な情報が記載されております。

次に真ん中の黄色い表でございます。こちらには、施設の評価と事業評価、それから更新時期評価の評価結果を記載しているところでございます。

いちばん右側の桃色の表が手順にそって作成した再編案ということになります。この地区では再編コンセプトの①に該当する施設として4つのコミュニティ施設があり、再編コンセプト②に該当する施設として図書室、保健福祉センター、小・中学校があります。

再編コンセプト③に該当する施設として体育館、ひまわりクラブ、老人憩の家が存在しているという設定でございます。表の見方についてコンセプトの①の4つのコミュニティ施設を例に説明をいたします。

まず、事業評価を見ますと、先ほど説明をした手順によりまして4つの施設の平均利用率の合計が160パーセントということになっており、2施設まで集約という評価になります。

その右側の更新時期評価については各施設とも、大規模改修が必要な時期の目安の建築後40年目をもうすでに経過をしている、または今後10年間で迎えるということで、更新時期は短期という評価になっております。

次にこの施設評価を踏まえた再編案といたしまして1つ目はコミュニティセンターと公民館を存続、農村環境改善センターをコミセンか公民館に集約化ということにしております。集会所は小規模の地域の自治会の皆さんのご利用がメインというようなことも考えると、地域の皆さまに移管をしていくという案になっております。

もう1つの案として、案A-2を挙げていますが、こちらについてはコミュニティセンターと農村環境改善センターを存続させて、公民館をコミュニティセンターか農村環境改善センターに集約化、集会所は地域移管という案になっているものでございます。

そのほかの施設につきましても先ほど説明をいたしました、いちばん左にある再編コンセプトにより、事業評価と更新時期評価を行い再編案が記載されているところでございます。

なお、再編案の方針の欄に記載の存続や集約といった用語の定義については下段のほうにまとめてございますので、そちらをご覧ください。私からの説明は以上となります。

現在、この手順によりまして再編案を作成しております。

再編案作成後、12月または1月に実際の再編案と併せて改めて皆さまにご説明をさせていただきます機会を設けさせていただきたいと考えております。

その後、年度末にはこの再編案を主な内容とする財産経営推進計画の改定を行います。そして来年度以降、施設再編の本格的着手として複数の中学校区で地域の皆さまとの話し合いに取りかかっていきたいと考えておりますので、そういった時期が参りましたらぜひご協力をよろしくお願ひしたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。それでは皆さん、質問・意見等ございますでしょうか。樋口委員お願ひします。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今ほど公共施設再編案を説明していただきましたが、これからちょっとお話しすることは、これに逆行するようなお話です。大変申し訳ありません。

資料17ページの図書館で、中央区の図書館というのは明石の中央図書館、それから稲荷町の舟江図書館、新和の鳥屋野図書館、礎町クロスパル生涯学習センターがありますが、関屋地区には、関屋公民館の中に関屋地区図書室というものしかございません。

この表を見ていると網かけの施設名は高コスト、低貸出数の施設となっており、関屋地区図書室が記載されております。図書室ですので、確かにほかの図書館ではできるようなインターネットでの貸し出しシステムはありません。

図書室の規模もほかの4か所の図書館に比べて大変脆弱なものです。ですから、それを見て貸出数が少ないと判断されていても、当然の結果だと思います。

1つ私どものほうで、私が前々から考えている構想の話をさせてもらいたいと思います。市役所を起点として西大畑から関屋分水までの間には、新潟大学医学部があります。そのほかにも、青陵大学、日本歯科大学、青陵短期大学、それから高校は新潟中央高校、青陵高校、新潟商業、新潟高校、第一高校があります。

小・中学校は新潟大学付属小中学校、関屋中学校、鏡淵、関屋、浜浦、有明小学校があり、特別支援学校を除くと、全部で16校あるわけですね。

この地区を、新潟市の文教地区として再開発をしていただけないかという構想を持っています。その中心として、やはり拠点地区が必要になってきます。

今、高校生はいろいろなところで勉強しています。例えばNEXT21やメディアシップなど机といすがあるところに、皆さんが集まって一生懸命勉強しているんです。

そこで中央区の中央地域保健福祉センターがなくなりまして、跡地の活用として、ぜひとも各学校の垣根を越えて生徒が集える施設、図書館を充実に設置していただき

ということが地元の意見でございます。

今、再編の話をしていて、これをやって下さいって言うのは大変おこがましい話ですが、地元としてということと、もう1つは、これだけある学校の資源を活かすためです。これは今日言って明日の話でないと思いますので、十分に現地を確認していただいて、やっていただきたいと思います。以上です。

(議 長)

回答をお願いします。

(財産活用課長)

ありがとうございました。1つ私どものほうからご説明をさせていただきたいのは、建物等も更新時期を迎える施設がだいぶ多くございます。サービスを削減していくことは、次に使えるお金を生み出していくということでもあります。

また、今小さい地区図書室の話がございましたが、教育委員会と話をさせていただいている中で、なかなか規模の小さい図書室になりますと、置いてある本があまり変わらないそうです。もう読み切ってしまったということもあるので、例えば大きな図書館で持っている本を取り寄せて、予約本を取り寄せのサービス等に移管をしていくかたちで維持をしていくことも検討しています。

そういったことをやりながら、当然必要があれば新たな大きい施設を造っていかねばいけないと思っておりますので、関係所管課に今ほど出たようなお話をお伝えしていこうと思います。とりあえず今のところはそのようなご返答でよろしいでしょうか。

(議 長)

樋口委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。時間も押してきましたので、あとお一方くらいどうでしょうか。西潟委員どうぞ。

(西潟委員)

防災士会の西潟と申します。この公共施設再編案というのは非常に重要だと思っております。というのはもう10年か15年後、こういう施設更新がピークになってきます。そうすると市の財政も厳しくなってきますので、10年、15年後の住民は行政サービスの質が落ちるわけです。

ですから今のうちに計画を作ってどんどん財産経営推進計画を進めて行ってもらいたいと思っております。

特に住んでいる方からは、サービスが落ちるなどいろいろ意見が出てくると思いますが、10年、15年後の住民に負担をかけていいのかと思います。どうやって住民の皆さんに納得してもらおうかということがポイントになると思っておりますので、なかなか大変だと思いますけども、ぜひこれは進めて行かなければならないものだと思っております。

(議 長)

回答をお願いします。

(財産活用課長)

ありがとうございます。私のつたない説明よりも非常にコンパクトに分かりやすく説明をいただきました。ありがとうございました。

私どもも、この計画再編案を出しまして、これで納得して下さいねということではなくて、各中学校区に入らせていただいてワークショップのようなかたちで皆さまと議論させていただき、計画を作ってまいりたいと考えております。ぜひその時節が到来しましたらご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

西潟委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。時間も迫ってきましたが、例えばちょっと13ページ開けてみて下さい。見ると、郷土資料館が西蒲区はほとんど黒塗りになっています。そうしたら資料館がなくなってしまいます。

いろいろな問題があると思いますが、非常に重要なことなのでスピーディーにやっていただきたいと思います。

(財産活用課長)

すみません一言だけ。

配置方針を見ますと高コスト・低利用のところに黒塗りがされております。見ると、そういうところはどんどん廃止していくのだからと直結しそうですが、あくまでこれは現状を出しているかたちになります。実際の再編案を作った時には例えば、これは別なところに一緒にしませんかなども案を出していきます。ぜひそのような見方でご覧いただければありがたいなと思います。

(議 長)

ということだそうです、皆さん。ちょっと安心して下さい。永井財産活用課長どうもありがとうございました。時間が押してきたので次に行こうと思います。

4 その他

(議 長)

次は、その他ですが、区役所からのお知らせは特に何かありますか。ないですかね。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

次に、委員からの議事提案に基づく討議に入ります。その前に、われわれのほうになかなか提案が集まって来ません。

例えば先ほどの除雪の話とか、午前中のワークショップでもいろいろな問題が出てきたと思うんですよ。それ以外にも例えば選挙が近くなるとコミュニティ協議会の立会人を選んでくれと言われ、みんなが色々言うんですけど、そういった問題があったらどしどしと書いて出していただきたいです。よろしくお願いします。

それでは委員からの議事提案に基づく討議です。高橋委員よろしくお願いします。

(高橋(誠)委員)

改めまして入舟地区のコミュニティ協議会高橋です。私の意見ばかりで大変申し訳ないのですが、皆さまに共有していただきたい意見がまた1つあります。

地域での防犯活動についてですが、平成30年5月に残念ながら西区の幼児殺害事件がありました。あれから4年経っているのですが、当時は、警察・教育委員会・学校・地域と、みんなで防犯活動を積極的にやるようになっていました。防犯カメラも行政でつけるとか、警察がつけるとかいう話になっていましたが、どうもこの4年間で活動が希薄になったのではないかと考えています。

犯罪の抑止力のために皆さんいろいろな活動をされていると思います。皆さんの地域では、どのような防犯活動行っているか、お話しいただければと思います。

例えば私のところでは、50人規模で統一のベスト・帽子かぶりまして、年間4回コミュニティ協議会の合同パトロールをしております。

それから毎月第2月曜日7時半から8時は児童の送迎ですね。町内会長・防犯委員合わせて60人くらいで、近くの交差点、通学路など約60か所に立っていただいて子どもたちのお送りをしています。

それから、中央区で唯一の青パトも私の入舟地区コミュニティ協議会で1台用意しております。そんな活動をやっているということなのですが、皆さんのところでは、どういう活動がなされているかというのを1つお聞きしたいところです。

それからもう1つ。犯罪抑止力として防犯カメラが1つあると思います。その中で、令和4年度から市の防犯カメラ設置の助成金が廃止されるのですが、どうでしょうか。市議会で決まったのでしょうか。皆さん了解したのでしょうか。

地域での防犯カメラの設置について皆さまからどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

補助金がなくなるともう誰もつけてくれないという話にならないかと心配していますので、この2つの点について皆さまからお話うかがいたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。それではですね、皆さんの地域でどのような防犯活動をやっているか事例の報告をお願いします。どうぞ。

(日野浦委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の日野浦です。いつもお世話になっております。防犯についてですが、小学校区で同じジャンパーを着て子どもたちの安全を守るということは以前からずっと熱心にやっておりました。

先ほどもお話あった小針の事件のあと、防犯カメラの設置について熱く話し合いをしました。しかし、防犯カメラを設置したいと言ってもお金かかるよね、その管理は誰がするのということで、大変長い間、保留状態でした。

ところがこの予算が切れるということもあったのか、にわかに動き出しまして、1つつくことになりました。

それで防犯カメラもすごく良くなっているらしくて、以前はドライブレコーダーみたいな感じで1週間ごとくらいに書き換えがされて、それじゃあ実際に立つのか不安もありましたが、今もすごく良くて1ヶ月くらい保存されるそうです。

コミュニティ協議会で話し合いをし、どこに、どういう位置でつくのか、どういう見守り体制になるかということで、警察と市役所が立ち会うようさせていただいて、設置場所も決定いたしました。

補助がなくなるということで動きにくくなりますが、ずっと動いていたらきっとかたちになるものだなと感じました。皆さんももしであれば、動き続けていればそうなるのではないかなと思います。うちのほうの報告ですみません。以上です。

(議 長)

日野浦委員どうもありがとうございました。ほかにうちのところはこんなことをやっているというのがありますか。それではこちらから指名しようと思います。川端委員のところはどうですか。なにかやっていますか。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。表立ってこれくらいやっているということはなかなか言えないのが現状です。

2番目の防犯カメラについて、実は課題になっているのが、白山駅からやすらぎ堤に出る場所の遊歩道は、南高校の生徒を中心にかなり多くの方が使っています。そこに防犯カメラをつけられないかと、3、4年くらいずっと検討していますが、該当自治町内会でつける場所ではないし、直接自治町内会と関わる場所ではないので、警察や市に相談はしていますが、まだ実現をしていない状況です。

今、日野浦委員からも話がありましたので、また粘り強くそこを考えていかなければいけないのかなと思っています。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。それではもう1人私が指させていただきます。最近児童数が多くなってきた鳥屋野地区の中野委員、何かありませんか。

(中野委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野です。事件のあと、どこでもやっていると思いますが、私のところでも危険箇所現地確認ということでPTA、新潟警察署、セーフティスタッフ、放課後児童クラブなど関係者が集まって班編成をし、危険箇所を回ってマップ作成しました。それは毎年作っています。

あと朝、学校の通学路の旗振りをしてくれる方たちが、ぐるっと1周パトロールしています。

やっぱり当時の事件後は一生懸命でしたが、現在のところ、それほど活発にやっているということではありません。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、私の女池校区コミュニティ協議会についてですが、最初は、見守り隊という旗振り活動をする人は、十何人しかいなかったです。

それで校長先生が、新潟の真ん中だっというのに、なんでこんなに少ないんだという話になって、コミュニティ協議会のほうで頑張って今約80人まで増やしました。

その中で、毎回毎回旗を振ってくれる人が約20人、非常にそれは良くなりました。あと防犯カメラは、小張木自治会が1か所つけました。

何か変わったことと言いますと、実はその近くでオレオレ詐欺があったんですよ。それで私のほうに電話が来て、オレオレ詐欺が出たから、防犯カメラを見させてほしいという話が警察からありました。もし検挙されたら抑止力になるので、つけて良かったなと今は思っております。以上です。

(高橋(誠)委員)

ありがとうございました。私も昨年度と今年度、入舟地区で6台つけました。いちばん最初にしもまち地域に防犯カメラがついたのは、今日はお休みですが、山田委員の栄地区でした。それが今回、栄地区でおばあちゃんが刺されて、2,000円が盗まれるという事件があって、防犯カメラがその犯人の検挙につながったそうです。そういう部分で防犯カメラがすごく役立つ話を聞くと、本当にこの助成金の制度をやめていいのかなと不安でどうしようもないです。

ずっと前にも言いましたが、娘がいた三鷹のほうでは教育委員会が通学路の電柱に、連絡は三鷹市教育委員会と、番号もふってあります。

個人でつけると、いろいろな制限があるので躊躇するところですが、できれば補助制度をやめるのであれば、新潟市につけていただきたいなと思います。以上です。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。それではせっかくなので、行政のほうから回答をお願いしたいのですが、よろしいですか。

(総務課長)

総務課長の清水です。皆さま防犯カメラについて関心が高く、応募も数多くいただいております。本庁の担当からはやめるというような話を聞いておりますが、本日このようなお話があったということは、私から本庁にお伝えしたいと思います。

またそれが大いに活躍していれば、なおさら後押しになりますので、さらに皆さまの利用のメリットを聞かせていただければと思います。本日はありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。高橋委員いかがでしょうか。

今日は防犯についてでしたが、冒頭で言ったように地域のいろいろな問題が山ほどあると思いますので、ここで討議しましょう。よろしく申し上げます。

6 閉会

(議 長)

それでは最後に皆さんから何かありますか。特になければこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

県議・市議	3名
傍聴者	0名
報道機関	0社